

白馬村景観計画の策定から景観行政団体への移行及び景観計画発効までの工程表

	平成30年度(2018)			平成31年度(2019)			令和2年度(2020)			令和3年度(2021)									令和4年度(2022)							
	現地調査、住民の合意形成						現況 まとめ	景観計画 たたき台作成			計画案及び条例案の作成						景観行政団体への移行及び景観計画の策定			景観計画発効・運用開始						
	6月	10月	3月	4月	10月	3月		6月	9月	12月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	
全体工程(概要)	現地調査			基本方針策定			現況把握・策定準備			計画・条例案						景観行政団体への移行			景観計画発効							
住民意向・住民周知	○WS(8/26)	○WS(10/28)		○建設業組合意見交換(6/24)	○WS(7/31)	○WS(9/31)											○意見募集			○移行の公示			○村景観計画告示・縦覧			
長野県				○県協議(10/8)	○大町建協議(11/13)	○県協議(1/15)		○たつき台	○修正	○素案	○修正	【県計画変更の手続き等】								○広報(移行・届出の周知)			○県景観計画告示・縦覧(法9条第6項)			
村景観計画策定委員会	＜計画策定のための委員会＞						①委嘱・景観計画とは	②計画検討・現況把握・計画区域、景観方針			③④⑤計画検討・届出基準・景観基準															
村都市計画審議会																			(○意見聴取)				○意見聴取(法第9条第2項)			
村議会		○報告			○報告			○報告												○景観条例 議決・公布						
事務局<建設課>	ワークショップ調整、県及び各関係課調整						条例素案作成、計画調整、県及び各課各関連条例の整合等						○届出変更準備・アナウンス			(○国立公園管理者協議・同意) ※基準を定める場合(法第9条第5項)										
(村景観審議会) ※条例に定める場合 ＜景観行政団体移行後発足＞																						○委員選定 ○公募	○委嘱 ・景観計画意見聴取			